

## 船窪土地区画整理事業

## くかくせいら

第13号



皆様におかれましては、日頃より「船窪土地区画整理事業」の推進についてご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当事業では、平成29年度の事業見直し完了後、新たな事業計画に基づき整備に取り組んでおります。

今後も船窪土地区画整理事業の早期完了を目指して事業進捗を図ってまいりますので、引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

## 施行者（那珂湊地区土地区画整理事務所）からのお願い

### 1 建物や塀などを建てる場合

区画整理事業施行中に、建築物や塀、車庫などの工作物の新築、改築、造成工事等を行う場合は、土地区画整理法第76条の許可が必要となりますので、着工前に当事務所へご相談ください。

### 2 土地の権利が変動した場合

相続や売買などにより土地所有者の名義変更を行った際は、土地所有者変更届出書（保留地の場合は保留地権利譲渡承認申請書）を当事務所へ提出してください。

### 3 土地の分筆・合筆を行う場合

既に決定している換地設計を変更する必要があります。そのため、土地の売買や相続等により土地の分筆や合筆を行うときは、必ず事前に当事務所へご相談ください。



30th Anniversary

30th

ひとが咲くまち。ひたちなか

〈那珂湊地区土地区画整理事務所〉  
那珂湊支所内において、船窪・阿字ヶ浦の2地区の業務を担当しています。土地区画整理事業について、ご質問等がありましたら随時お問い合わせ下さい。【☎029-273-0111 内線242・243】

# 令和6年度施行予定箇所図

(令和6年4月末時点)

事業認可概要	
事業認可	平成9年1月27日
施行期間	平成8年度～令和15年度
施行面積	19.1ha
総事業費	6,090百万円

- : 供用開始済み (道路)
- : 使用収益開始済み (区画)

- : 地耐力調査委託 12箇所
- : 地質調査委託 3箇所
- : 電柱移設補償 7本

下水道整備 ※別途事業  
L=125m

擁壁工事設計委託  
23街区 L=196.2m

建築物移転補償 ※交付金事業  
1戸1棟

事業計画変更委託 (R5線越)  
事業計画及び実施計画変更業務

区画道路舗装工事 (R5線越)  
L=127.3m, W=6m

擁壁工事  
8街区 L=115m

工作物移転補償  
1件

雨水管整備※別途事業  
Φ900 L=90m  
Φ700 L=106.2m

● : 区画道路改良工事 (R5線越)  
道路施設設置工事 1箇所

■ : 水道管布設委託  
切廻し工事 L=5m 3箇所

● : 区画道路改良工事  
道路施設設置工事 2箇所

保留地各筆評価委託  
3箇所

至 那珂湊駅

神敷台方面

おさかな市場方面

至 殿山駅

